【事業者】　　【財団】

事業計画の検討・作成

財団に相談
（対面、Zoomなどを活用したオンライン、補助金相談会など。）

（１）事前相談書類の提出
第１回審査会　4月上旬～４月下旬ごろ
第２回審査会　９月上旬～９月下旬ごろ

提出

事前相談書類の受付・確認

（２）事業申請書類の提出
第１回審査会　4月上旬～５月中旬ごろ
第２回審査会　９月上旬～10月下旬ごろ

提出

事業申請書類の受付・確認
正式な申請書類としてご提出いただけるまで、１か月程度かかる場合があります。

（３）審査会　（申請者によるプレゼンテーション、質疑応答）
第１回審査会　７月上旬
第２回審査会　１月中旬

選定の場合（約２週間）

審査結果通知・内示

通知

（４）交付申請書類の提出

提出

交付決定

通知　（最短１か月程度）
交付決定前の着工は認められません。
交付決定前契約等届出書を提出することで、契約及び契約に類するもの（材料発注含む）を実施することが可能な場合があります。

事業（補助対象工事の）契約・着工

事業（補助対象工事）の実施・完了

実績報告書の仮提出

確認

補助金の現地確認
仮提出された実績報告書をもとに、申請通りの施工がされているかの現地の確認を行います。

事業にかかる代金の支払い
補助金の請求は補助対象内容を含む契約のすべての支払い

（５）実績報告書の提出
支払証憑書類を含む全ての書類を揃えて提出

提出

補助金の額の確定

通知（最短２か月程度）

（６）補助金請求書の提出

提出

補助金請求書の受付

振込
（最短１か月程度）

補助金の受取　**令和９年３月末まで**